

事業税

本試験問題

〔第一問〕

- 問1 個人の事業税の申告について、以下の場合に言及しつつ説明しなさい。
- ・繰越控除の適用を受けようとする場合
 - ・2以上の都道府県に事務所又は事業所を設けて事業を行う個人の場合
 - ・所得税の確定申告書等が提出された場合

〔第一問〕

- 問2 2以上の都道府県に事務所又は事業所を設けて製造業を行う法人の分割基準について説明しなさい。

〔第二問〕

- 甲株式会社（以下「甲社」という。）の第18期事業年度における付加価値割の算定について、A税理士はどのように説明すべきか述べなさい。なお、甲社の概要については以下のとおりである。
- ・資本金の額は20億円である。
 - ・1年を通して建設業及び林業を営んでいる。
 - ・甲社の第18期事業年度は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までである。
 - ・現在、甲社の連結法人である乙株式会社へ社員2名を出向させている。
 - ・労働者派遣法に基づく労働者派遣契約に基づき、丙人材派遣会社から社員4名の派遣を受けている。
 - ・甲社の本店は日本国内にあるが、P国においても建設業を営んでいる。
 - ・地方税法附則第9条第13項から同条第18項までに規定する雇用者給与等支給額が増加した場合の付加価値額の控除については、説明を要しない。

〔第三問〕 問1

7. X社の第21期事業年度に係る事業別の概況は次のとおりである。

事業区分	所在地	人件費関係	利息関係	賃貸借料関係
電気供給業	A県	給与・賞与等 1,200,000千円 法定福利費 280,000千円	借入金利息 21,000千円	事務所の賃借料 35,000千円
	B県	給与・賞与等 600,000千円 法定福利費 140,000千円		事務所の賃借料 20,000千円
不動産業	A県	給与・賞与等 5,300,000千円 法定福利費 1,200,000千円	借入金利息 63,000千円 預金利息 6,000千円	本社ビルの一部賃貸料 50,000,000千円 所有するビルの賃貸料 100,000,000千円
	B県	給与・賞与等 2,200,000千円 法定福利費 500,000千円	預金利息 3,000千円	所有するビルの賃貸料 50,000,000千円 事務所の賃借料 60,000千円

〔注1〕「人件費関係」、「利息関係」及び「賃貸借料関係」の欄にある額は、第21期事業年度中の総額である。これらは特段の記述がない限りすべて第21期事業年度の法人税額の計算において損金又は益金の額に算入されているものとする。また、「人件費関係」、「利息関係」及び「賃貸借料関係」の欄にある額には、棚卸資産等に係るものはないものとする。

TAC予想問題

●実力完成答練 第4回

- 問1 個人事業税の申告について説明しなさい。

●全国公開模試

〔第一問〕
〔設問1〕

- 問1 法人事業税の分割基準について説明しなさい。

●実力完成答練 第3回

〔第一問〕
〔設問1〕

付加価値割の課税標準に係る総額の算定方法について説明しなさい。

ただし、特定内国法人に係る内容については、説明を要しない。

●全国公開模試〔第二問〕

7. X社の第21期事業年度に係る事業別の概況は次のとおりである。

事業部門	所在地	従業員数	人件費関係	利息関係	賃貸借料関係	その他
鉄道事業	A県	5,165人 ※1	給与・賞与等※1 50,222百万円 法定福利費 6,950百万円 企業年金掛金 5,165百万円	借入金利息 1,691百万円 預金利息 209百万円 手形売却損 180百万円	駅のテナントの賃貸料 76百万円	※1 従業者のうち6名はY社に出向しているが、給与・賞与等はX社が支給している。またY社より給与負担金12百万円を受け取っている。
	B県	2,165人 ※2	給与・賞与等※2 21,692百万円 法定福利費 4,111百万円 企業年金掛金 2,019百万円	借入金利息 697百万円 預金利息 10百万円	土地賃借料 816百万円 土地賃貸料 129百万円	※2 この他に労働者派遣法に基づく派遣契約による派遣社員80名（派遣契約料243百万円）がいる。
	C県	1,890人	給与・賞与等 16,101百万円 法定福利費 2,965百万円 企業年金掛金 1,809百万円	貸付金利息 457百万円 預金利息 21百万円	駅のテナントの賃貸料 58百万円 土地賃貸料※3 39百万円	※3 平成28年7月1日から同年7月20日までの間貸貸した地代2百万円が含まれている。
電気供給業	A県	510人	給与・賞与等 4,115百万円 法定福利費 647百万円 企業年金掛金 487百万円	借入金利息※4 189百万円 預金利息 2百万円	土地賃借料 1,051百万円	※4 この他に子会社であるY社からの借入金に關しその返済が遅延したことにより支払った遅延損害金が3百万円ある。
	B県	105人 ※5	給与・賞与等※5 959百万円 法定福利費 412百万円 企業年金掛金 93百万円	借入金利息 57百万円 預金利息 1百万円	土地賃借料 175百万円	※5 この他に労働者派遣法に基づく派遣契約による派遣社員20名（派遣契約料74百万円）がいる。
	C県	180人 ※6	給与・賞与等※6 1,645百万円 法定福利費 213百万円 企業年金掛金 160百万円	預金利息 1百万円	社宅貸付料 285百万円	※6 この他に労働者派遣法に基づく派遣契約による派遣社員15名（派遣契約料55百万円）がいる。

〔注〕「従業員数」欄の数値は、第55期事業年度中を通じての数値である。「人件費関係」、「利息関係」及び「賃貸借料関係」の欄にある第55期事業年度中の総額である。これらは、すべて第55期事業年度の法人税額の計算において損金の額又は益金の額に算入されているものとする。また、「人件費関係」、「利息関係」及び「賃貸借料関係」の欄にある額には、棚卸資産等に係るものはないものとする。